



連携事業 ハッシュタグ ハッシュタグキャンペーン

「#ちばリユースクール」

お子様が学校で使用したもので、まだまだ使えるものが御自宅に眠っていませんか？

千葉県教育委員会では、保護者の教育にかかる費用負担軽減や環境負荷を考慮した教育活動のため、学用品のリユースを推進します。

その取組の一環として、株式会社ジモティーと連携して「#（ハッシュタグ）ちばリユースクール」を展開します。用途を終えた学用品で再利用できるものがあれば、是非「#ちばリユースクール」をつけてジモティーに出品して頂くことを御検討ください。

Q. どのような取組なの？

- A. 株式会社ジモティーが運営するインターネットサイトに「#（ハッシュタグ）ちばリユースクール」というキーワードをつけて、不要となった学用品を出品して頂き、必要としている方に無償又は安価にてお譲りいただくというものです。

「#ちばリユースクール」
で出品、検索してね。



チーバくん



ジモティー
トップページ

Q. どんなものを出品していいの？

- A. 例えばお子様が学校で使用した教材（ランドセル、算数教材、美術教材、音楽教材、柔剣道用具等）が考えられます。状態は問いませんので、例えば「名前が書いてある」「シールが貼ってある」といった状態でも大丈夫*1です。詳しくは株式会社ジモティーの規程に則ります。

Q. 譲ってもらうにはどうしたらいいの？

- A. ジモティーのホームページやアプリで「#ちばリユースクール」と検索してください。出品者との連絡はジモティーのシステム内で行います。品物の状態や引渡方法等について確認し、合意が取れ次第、ジモティーの規程に則り、取引成立となります*2。なお、取引はお子様ではなく、保護者間で行ってください。



*1 個人情報保護の観点から、名前が読めないように頂く等の対応をお願いします。

*2 本事業は個人間の取引となります。取引においてトラブルが発生した場合は、株式会社ジモティーが定める利用規約に沿って、個人間で解決して頂くこととなります。

「^{ハッシュタグ}# ちばリユーススクール」Q&A

作成日 令和5年7月13日
千葉県教育委員会 教育振興部児童生徒安全課

- Q 譲りたいものや欲しいものがある場合、どうすればいいですか。
—A 譲りたいものがある場合、ジモティーのガイドラインに沿って投稿し、紹介文に「#ちばリユーススクール」とつけてください。また、欲しいものがある場合、「#ちばリユーススクール」と検索してください。
https://jmtty.jp/about/what_is_jmtty
- Q 出品や受取に登録料や手数料はかかりますか。
—A 一切かかりません。
https://jmtty.jp/about/what_is_jmtty
- Q 出品する際の価格設定はどうしたらよいですか。
—A 出品者様の任意となります。0円での出品も可能です。ただしジモティーの投稿ガイドラインでは、一部の 카테고리における「定価を著しく超える値段での投稿をする行為」を禁止としております。
<https://jmtty.jp/about/guide>
- Q 出品禁止品にはどのようなものがありますか。
—A ジモティーの出品禁止物ガイドラインを御参照ください。
<https://jmtty.jp/about/inhibition#inhib5>
- Q 使い終わった制服を出品することはできますか。
—A 「制服類」について、ジモティーの出品禁止物ガイドラインでは、「8歳以下、もしくは120cm以下のものは投稿可能。SMLなどのサイズ表記があるものは不可」「男性用、幼児用は投稿可能」としています。
<https://jmtty.jp/about/inhibition#inhib5>
- Q 子ども同士での取引はできますか。
—A できません。ジモティーでは会員登録の際に身分証による認証を行っています。18歳未満の登録はできませんので、保護者様による登録・取引をお願いします。
https://jmtty.jp/users/sign_up?completed_return_to=https%3A%2F%2Fjmtty.jp%2Fmy%2Fposts
- Q 教育委員会や学校は、誰がどのような取引をしているか、どの程度把握していますか。
—A 協定における守秘義務条項に従い、教育委員会や学校が、個々の取引について把握することはありません。
- Q 油性ペンで記名してありますが、大丈夫ですか。
—A 個人情報保護の観点から、名前が読めないようにして頂く等の対応をお願いします。
- Q シール等が貼ってありますが、大丈夫ですか。
—A 取引は譲渡希望者との合意によってなされますので、出品して頂く上では問題ありません。

別紙

「#（ハッシュタグ）ちばリユースクール」について

1. 事業概要

ハッシュタグキャンペーンを活用した、学用品等のリユースを促進する事業。

2. 事業目的

教育にかかる保護者負担軽減及び環境負荷を考慮した教育活動の推進。

3. 実施方法

オンラインツールでの学用品の取引を行う際に「#（ハッシュタグ）ちばリユースクール」をつける。

4. 連携企業

株式会社ジモティーと連携して事業を実施する。

（1）企業概要：地元の掲示板「ジモティー」の企画・開発・運営

（2）株式会社ジモティーと連携する理由

- ① 利用者登録には身分証が必要で、未成年は登録不可となっており、保護者間の利用に適している。
- ② 取引について企業側がシステムと目視で24時間監視しているため、安全性への配慮がなされている。
- ③ 取引に手数料等の費用は不要で、無償譲渡も可能であり、事業目的に適っている。

（3）規程・協定等に係る事項

① 取引可能な品目については、株式会社ジモティーの規程による。

・取引が想定される物：ランドセル、算数教材、家庭科教材、芸術教材、部活動用具等

・取引に制限がある物：制服類

※ただし、8歳以下、もしくは120cm以下のものは投稿可能。SMLなどのサイズ表記があるものは不可。

※男性用、幼児用は投稿可能。

詳細はジモティーの出品禁止ガイドライン参照

<https://jmtty.jp/about/inhibition#inhib5>

② 本事業は個人間の取引となり、取引においてトラブルが発生した場合は、株式会社ジモティーが定める利用規約に沿って、個人間で解決する。

（4）協定期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※以降、期日の30日前までに特段の申し出がないときは、適宜1年間延長される。

5. 学校への依頼事項

（1）周知について

別添パンフレットを全保護者に配付してください。配付方法は、印刷又は電子データでお願いします。加えて、学校ウェブサイトへの掲載、校内掲示等を御検討ください。

（2）学校においてリユースの学用品を使用することへの理解について

本事業により児童生徒がリユースの学用品を使用する際に、学校指定の物品と若干形状が異なるなどの相談が寄せられることが想定されます。本事業の趣旨を御理解の上、地域、家庭、児童生徒、学校の実態に適った対応をお願いします。